



富士山を世界文化遺産に

朝日生命

市役所前

スタート

競走

祝
バレーボール米満達弘選手

歓迎
富士登山競走

ふじのき 議会だより

第118号

<http://gikai.city.fujinokiyoshida.yamanashi.jp/>

平成24年9月1日 編集・発行 議会だより編集委員会
電話 (22) 0612 富士吉田市議会事務局

第65回 富士登山競走

6月定例会

平成24年6月定例会は、6月15日開会され、14日間の会期を終えて、28日に閉会しました。

この定例会では、富士吉田市立コミュニティセンター等の設置及び管理に関する条例の一部改正など専決処分報告7件、平成23年度一般会計予算における継続費繰越計算書など報告2件をはじめ、富士吉田市暴力団排除条例など条例の制定2件、富士吉田市税条例など条例の一部改正4件、富士吉田市一般会計補正予算第一号など補正予算2件、富士吉田市庁舎建設工事など工事請負契約の締結2件及び富士吉田市教育委員会委員の選任など人事案件4件、合計23件の市長提出議案に加え、浜岡原子力発電所の全炉を廃炉にする意見書に関する請願1件、それに伴う意見書の提出1件、合計25案件をすべて承認、可決、同意、採択しました。

また、任期満了に伴う議会運営委員会委員及び各常任委員会委員の選任、並びに演習場対策特別委員会委員及び織物等産業振興対策特別委員会委員の選任、並びに辞任に伴う恩賜林組合議員及び広域行政事務組合議員の補欠選挙が行われました。

なお、正副議長の選挙が行われ、第61代議長に渡辺孝夫議員が、第59代副議長に横山勇志議員がそれぞれ選出されました。また、市政に対する一般質問は3人の議員が行いました。

先に開催されました全国市議会議長会及び山梨県市議会議長会の各総会において、渡辺嘉男議員及び太田利政議員が、議員永年勤続（25年）特別表彰の栄に浴され、6月定例会初日の本会議の前に、表彰状と記念品の伝達が行われました。

表彰



渡辺 嘉男 議員



太田 利政 議員

就任あいさつ



議長
渡辺 孝夫



副議長
横山 勇志

市民の皆様には、平素より市政各般にわたり、深いご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

先の6月定例会におきまして、議員各位のご推挙により私たち両名が議長並びに副議長の重責を担わせていただくこととなり、その職務の重大さを痛感しているところであります。

さて、我が国の経済状況は徐々に回復基調にあると報道されておりますが、地方自治体を取り巻く状況は依然として厳しい状況が続いております。

行政においては、今後ますます本格化する少子高齢化社会が進む中で、福祉施策の充実、都市基盤整備、防災対策、教育問題など取り組むべき課題が山積しております。

これらの課題を解決していくためには、財政基盤の確立と併せて財源の効率的な配分など一層の行財政改革の推進が求められています。

議会といたしましても、これらの課題に鋭意取り組み、富士吉田市のさらなる発展のために執行機関とともに専心努力することが私たちに課せられた責務であると考えております。

市民の皆様の信頼と期待に応えられる議会運営を目指して、万全を期して参る所存でありますので、今後とも一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。就任のごあいさついたします。

議員合同研修会

8月10日に山梨県市議会議長会の主催による合同研修会がアピオ甲府で開催され、多くの議員が参加しました。関西学院大学教授の小西砂千夫氏を講師に、「厳しさを増す地方財政の今後」～社会保障改革の行方とこれからの地方財政～と題しての講演が開催され、議員としての見聞を広めてきました。



姉妹都市 コロラド・スプリングス市を表敬訪問

議長が、姉妹都市締結50周年を記念し、市長や市民とともにアメリカ・コロラド・スプリングス市を表敬訪問。数々の記念イベントに出席し、有意義な交流を深めました。



コロラドカレッジでの富士山火焰太鼓コンサートにて

議会の動き

議会の構成変わる

定例会最終日の6月28日に任期満了に伴う議会運営委員会委員及び各常任委員会委員の選任、並びに特別委員会委員の選任、並びに富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合議会議員及び富士五湖広域行政事務組合議会議員の補欠選挙が行われました。

【議会運営委員会】

- 委員長 太田 利政 ○副委員長 勝俣 米治
- 委員 奥脇 和一 渡辺 幸寿 渡辺 貞治
- 羽田 幸寿

【総務経済委員会】

- 委員長 及川 三郎 ○副委員長 渡辺 貞治
- 委員 奥脇 和一 宮下 豊 渡辺 孝夫
- 渡辺 利彦 羽田 幸寿

【文教厚生委員会】

- 委員長 宮下 正男 ○副委員長 勝俣 大紀
- 委員 太田 利政 渡辺 忠義 勝俣 米治
- 横山 勇志 前田 厚子

【建設水道委員会】

- 委員長 戸田 元 ○副委員長 小俣 光吉
- 委員 渡辺 嘉男 渡辺 幸寿 佐藤 秀明
- 桑原 守雄

【演習場対策特別委員会委員】（新規）

- 渡辺 貞治

【織物等産業振興対策特別委員会委員】（新規）

- 渡辺 幸寿

【富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合会議員】

- （補欠選挙）

- 戸田 元（上吉田区域） 渡辺 幸寿（下吉田区域）

【富士五湖広域行政事務組合議会議員】（補欠選挙）

- 渡辺 忠義 及川 三郎 横山 勇志

●六月定例会 会期日程

日程	内容
6月15日	本会議（開会） ○会期の決定 ○報告案件の承認等 ○議案の提出と説明 ○議案の委員会付託
20日	本会議 ○追加議案の提出と説明 ○追加議案の委員会付託 ○市政一般質問
22日	総務経済委員会 ○付託議案等の審査
25日	文教厚生委員会 ○付託議案の審査
28日	本会議 ○各委員長からの報告 ○追加議案の提出と説明 ○各議案等の採決 ○議会運営委員会委員の選任 ○常任委員会委員の選任 ○特別委員会委員の選任 ○恩賜林組合・広域行政事務組合議会議員の補欠選挙 ○正副議長選挙（閉会）

6月の定例会において、編集委員の交代がありました。市民の皆様に対し、開かれた議会、わかりやすい議会を目指し努力してまいりますので、よろしくお願ひします。

《編集委員会》

- 委員長 太田 利政
- 委員 奥脇 和一 渡辺 幸寿 勝俣 米治
- 渡辺 貞治 羽田 幸寿

●全文については、次期定例会（9月）より、富士吉田市議会図書室および市立図書館において閲覧できます。

市政一般質問 6月

桑原 守雄 議員



①富士吉田市の人口減少対策について

●一回目の質問

私は今年4月、明見小学校の入学式に出席した。今年度の入学児童は61人と聞いた時、聞き間違ったのかと思う、聞いただした。人口減少時代に向かっていることは認識していたが、まさかこんなに減少しているとは思いませんでした。

昭和29年に入学した児童は、第一次ベビーブームといわれる期間に生まれた子どもたちで、当時、明見小学校の新入生の数は、約300名であり、当時は1クラス50名以上のクラスが6クラスであったと記憶

している。60年もたない間に約5分の1になった訳である。その間に下吉田東小学校、吉田西小学校、富士小学校の三校が増えたが、減少率は皆同じ傾向にあり、20年後の富士吉田市の人口は4万人を割り込むと言われている。50、60年の間に何故このようになったかを検証する必要があると思う。

まず政治面で、自民党の55年体制が終焉し、民主党に政権を託したが、期待はずれに終わろうとしている。次に来るのが大連立なのか、それとも第三極が生まれるのか、不透明である。

また、国の財政、借金である国債残高は千兆円に近づき、国民一人当たりの債務は、年度末には800万円を超えと言われている。

このように、政治的、経済的に先が見透せない事が人口が増加しない一番の大きな原因と思われる。まだ他に多くの原因が存在することは確かである。

このような現況下で、国や県の施策だけに頼ってい

ては手遅れになるような気がしてならない。

昨年9月の定例会に於いて佐藤議員が、若者が地元に着する為にと題して、一般質問を行い、職業、住宅、保育、学校、子供の住みよい環境を作らなければと言う、行政当局の答弁を求めたが、私にはこれ以外にも多くの施策があるのではないかと思うが、当局の考えをお聞きしたい。

●一回目の市長答弁

人口減少対策については、我が国が本格的な人口減少時代に突入し、これまでになく状況に対して、どのように対処し、どのように活力を維持していくのか、日本社会全体の課題として取り組むべき大きな課題となっている。

国立社会保障・人口問題研究所は、本年1月に、平成22年の国勢調査結果に基づき、50年後の平成72年までの将来推計人口を公表した。

これによると、総人口は、平成22年の国勢調査人口の1億2806万人から、平成72年には8674万人へと4132万人減少すると見込んでいる。

この人口減少の主な要因は、ライフスタイルの変化による非婚・晩婚化、出生率の低下、共働きをしながら子どもを育てる環境の厳しさ、若年労働力の減少と

労働力人口の高齢化、年金をはじめとする社会保障制度への不安など様々な問題が考えられる。さらに、都市への人口の一極集中が地方の人口減少に拍車をかけている。

このように、人口減少が進行する中で、国においては、仕事と子育ての両立支援など、子どもを生み育てやすい環境づくり対策や、若者の雇用環境の改善策などを講じているところである。

人口減少は、社会全体の課題であり、地方の多くの自治体が抱えている大きな課題ではあるが、本市においては、昨年9月定例会において、佐藤秀明議員からの一般質問に対し答弁申し上げたとおり、子育て応援医療費の拡大や不妊治療への支援など子どもを安心して生み育てるための環境の整備、本市の伝統産業である織物の新たな商品開発に向けた取り組み、市営住宅への入居による若者のための住宅の確保、放課後児童クラブの充実など、若者が地元へ定着するための施策を推進するとともに、産業振興や雇用創出など人口減少に歯止めをかける諸施策を積極的に推進している。

また、人口減少等の課題に対する方策を調査研究する機関として、若手職員プロジェクトチームを設置したところであり、若手職員

の持つ柔軟な発想力と行動力を活用し、人口減少に歯止めをかける方策についての提案を受け、有効な提案については積極的に導入して参りたいと考えている。

さらに、本年度、総務省の指定を受けて居住拠点都市の振興に関する調査研究事業を実施し、豊かな自然を有する富士北麓地域の中心都市としての機能を持つ本市及びその周辺町村の振興のあり方や人口増加策などについて調査研究を行うこととしており、その結果として導き出された施策については、国の支援を受ける中で取り組んで参りたいと考えている。

私は、平成19年4月の市長就任以来、市全体の公益及び市民福祉の向上を市政運営の基本に掲げ、市民一人ひとりが、生活の豊かさや心の豊かさを実感できる「富士吉田市づくり」を目標に市政運営に取り組んできた。

また、2期目の現在においては、「拓く」「育む」「創る」「働く」「慈しむ」「守る」の6つの具体的な政策を示し、「住みたい・住み続けたいまち ふじよしだ」を市民とともに創造するための施策・事業に積極的かつ全力で取り組んでおり、このことが、まさに人口減少に歯止めをかける対策そのものであると考えている。

また、来年には富士山が世界文化遺産に登録されると、この地域は今まで以上に脚光をあびることと思われる。

堀内市長就任以来、市民一人ひとりが生活の豊かさや、心の豊かさを実感出来る「富士吉田市づくり」を目標に市政運営に取り組んでいるので、都会で定年を迎えたばかりのまだまだ働ける世代で、老後は富士吉

●二回目の質問

人口を増やすには、企業誘致が一番手取り早い訳であるが、昨今の経済状態から簡単に事が進むとは思えないが、高原都市、富士吉田に相応しい企業の誘致に向け、粘り強く活動を継続して行くことも重要である。

答弁の中で、若手職員の持つ柔軟な発想力と行動力を活用した人口減少に歯止めをかけるプロジェクトチームを設置したとのことであるが、有効な提案が生まれることを期待する。

そこで、私からの提案であるが、このプロジェクトチームに職員だけでなく、学識経験者や結婚相談員も加えてはどうか。

結婚して時代をつないで行くという使命感を持たせる教育も重要と思われる。また、富士北麓にある企業にご協力いただき、未婚の男女が交流出来る機会を作ってはいかがか。

また、来年には富士山が世界文化遺産に登録されると、この地域は今まで以上に脚光をあびることと思われる。

堀内市長就任以来、市民一人ひとりが生活の豊かさや、心の豊かさを実感出来る「富士吉田市づくり」を目標に市政運営に取り組んでいるので、都会で定年を迎えたばかりのまだまだ働ける世代で、老後は富士吉

田市で生活したい人達の為に、空き家の実態を把握して、それを住居として提供すること等に取り組みたいかがか。考えをお聞きたい。

●二回目の市長答弁

まず、若手職員プロジェクトチームについてであるが、このプロジェクトチームは、若手職員の持つ柔軟な発想力と行動力を、より効果的に引き出すため、意欲のある主査以下の若手職員を公募し、その若手職員が自主的・自立的に運営して、社会全体の課題である人口減少に歯止めをかける方策を調査研究することとしている。

桑原議員御提案の若手職員プロジェクトチームに学識経験者や結婚相談員を加えることについては、若手職員が調査研究過程において、専門家から貴重な意見を聴く場合なども考えられるが、加入についてはプロジェクトチーム設置の趣旨と異なるので御理解を賜りたい。

次に、企業の協力による未婚男女の交流機会については、交流機会の創出については、過去に織物で栄えた本市の繁華街の「西裏」の活気を取り戻すとともに、異性との出会いの場をつくる「西裏合コンフェスティバル」いわゆる「西コン」という催しを民間の方々が

自ら企画立案して実施しており、今月には3回目を開催し、約500人の方々が参加し、大いに賑わったと聞いている。このように、交流機会の創出については、民間の方々が素晴らしい成果を上げているところである。

企業への協力については、本来の企業活動とは異なるものであり、行政としての関わり方の検討も併せて行う必要もあることから、現時点においては、民間の方々のこうした素晴らしい活動を見守っていきたいと考えている。

次に、都会の人たちに空き家を提供する取組みについては、富士山の世界文化遺産登録を契機に、富士北麓地域が様々な面で注目される中、団塊の世代を中心とした方々が都会での生活を離れ、富士山を中心とした自然豊かな本市に移住し、また、本市が交流の機会の場となることは、人口減少に歯止めをかける取組みのひとつではあるが、このような移住については、これまでも各種様々な課題があることが指摘されている。したがって、本市としては、人口増加の面ばかりでなく、総合的な観点から研究していきたいと考えている。

②空き教室の活用策について

●一回目の質問

第一標題で質問した富士吉田市の人口減少は、全国的にも社会問題ともなっている少子化が大きな要因であり、その結果、各学校においては、児童生徒が激減し、それに伴い、空き教室が多数発生している状況にある。

私が学んでいた頃は、1クラス50人以上であったが、今現在は30人学級である。どの小中学校でも半分程度、空き教室があると聞いている。

近い将来、明見小学校と明見中学校が統合しても間に合う時代がすぐそこまで来ている。よって片方が不要になったから廃校と言う考えは関心しない。将来起こると言われている大地震や富士山の噴火等の避難場所として確保しておかなければならない。

このような観点から、空き教室も富士吉田市の財産であるので、地域住民の福利厚生、文化の向上の為に空き教室の活用を図ることが最善と思うが、どのような活用策を考えているのかお聞きしたい。

●教育長答弁

空き教室の活用策について

では、近年、少子化に伴う児童生徒数の減少等により、既存の教室数と比較して学級数が減少し、学校内の空き教室が増えてきていることから、少人数学習や個別相談のための教室など、様々な用途に活用できる「余裕教室」として、学校において活用を図っているところである。

本市における小・中学校の普通教室は、学校建設当時には220教室あったが、現在はそのうちの162教室を普通教室として使用し、残りの58教室は「余裕教室」として様々な用途で活用しているところである。

現在、「余裕教室」のうち、52教室を学習方法・指導方法の多様化に対応した少人数学習スペースや児童・生徒の生活・交流スペースなどとして活用し、残りの6教室については、小学1年生から3年生が対象となる「放課後児童クラブ」に小学校3校において4教室、1年生から6年生までが対象となる「放課後子ども教室」に小学校2校において2教室、それぞれ活用しているところである。

この中において、本年度、下吉田第一小学校では、「放課後児童クラブ」と「放課後子ども教室」を併設し、交流を含め活用しているところである。

また、今回の富士吉田市地域防災計画の見直しにお

いて、教育計画の中の応急教育の実施予定場所、教育施設の被災により授業が長期間にわたり中断することを避けるための場所として、「特別教室」、「体育館」のほか、新たに「余裕教室」を加え、災害時における教育体制の確保にも活用していくこととしたところである。

今後においても、子どもたちの安心・安全の観点から、地域の子どもたちにとって身近な学校施設として、学校教育や学校の実情に支障がない範囲内で、放課後児童クラブなどによる余裕教室の活用を図っていきたいと考えている。

●二回目の質問

2年生から高学年になるにつれて、児童数は多くなっているが、来年度からの入学生は横ばい状態が続くので、更に空き教室が増える。

教育現場であるので、何にでも活用すると言う訳にもいかないが、地域住民の福利厚生、文化の向上の為に、民間にも開放出来ないものか。

また、保育所、高齢者福祉施設との共存は可能かどうか、お聞きしたい。

●教育長答弁

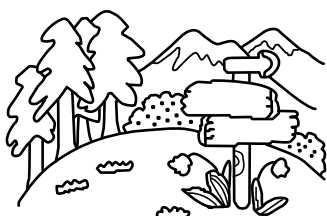
空き教室の活用については、先ほどの答弁のとおり、現在、学校においては「余

裕教室」として、活用しているところであるが、今後においては、学校運営がより複雑化する中、児童・生徒への個別指導、グループ学習、教育相談等、ゆとりある学習環境を作るための活用策として、「余裕教室」のより有効な利用が求められているところである。

さらに、国の学級編制基準の改定や県の「はぐくみプラン」等による少人数学級の設置など、普通教室としての必要性も見込まれている。

一方、近年、全国の学校で発生している学校管理下における悪質な事件、事故等の防止策、防犯対策など、危機管理上においても慎重な対応が必要である。

したがって、このような状況を総合的に勘案すると、今後においても、安心・安全を確保しながら、児童・生徒のより良い教育環境づくりのために活用を図っていきたいと考えている。



●全文については、次期定例会(9月)より、富士吉田市議会図書室および市立図書館において閲覧できます。

市政一般質問

6月

勝俣 大紀 議員



①食育の推進について

●一回目の質問

私はメタボリックシンドローム対策として、食事療法と運動を続けているため、毎日の食べた物や運動不足がいかに体重に反映されているか思い知らされている。

先日の保健推進委員会総会の中で、市内の内科医から医療費を減らすには、病気になるようにすることであり、常日頃から歩く習慣を身につけることが大切であるという話があった。本市においても、医療費は増加の一途であり、10年後には、我々働き盛りの、また子育ての真っ最中の世代

に負担が大きいのしかかることも事実である。

また、先月、給食センターの施設見学ならびに給食の試食をさせていただいたが、そのとき、このメニューで生徒さんたちが満足しているのかという疑問が残った。

食育を積極的に推進していくことは、健康を増進させることになり、それは医療費を減少させ、ひいては、国民健康保険税の負担をも緩和させる効果があると考えるが、いかがお考えか。

また、給食に関して、果たして、学校の児童、生徒さん達は、今のメニューで満足しているのかどうか、市長の見解をお伺いしたい。

●一回目の市長答弁

生涯にわたり健康で生き生きと暮らしていくためには「食育」は必要である。

また、食育は、全年齢において途切れることなく推進できる体制を整え、事業実施していくことが重要であるので、本市の食育事業については、ライフステー

ジに沿い、妊娠期に行う母親学級での食生活改善指導、乳幼児健診における栄養指導、2歳児及び年長児を対象にした子ども料理教室、成人を対象としたヘルシーレストラン、高齢者に対しては栄養不足等の解消のための訪問栄養指導、また、食育ネットワークや食生活改善推進員の食育事業への支援等、食生活の改善により、病気になる健康な体づくりを目指した事業展開に取り組んでいる。

これらの事業を通して、市民の健康を増進することにより、医療費の減少に繋がるものと考えている。

●教育長答弁

給食の量及びエネルギーについては、法令において、小学生は534グラム、60キログラム、中学生は628グラム、850キログラムと定められており、この基準に準拠して調理を行っている。

メニューについては、約60種類の基本メニューを、主食・副食等を組み合わせて、毎月約千種類に組分けをして、毎月の献立会議においてメニューを決定している。また、特別食としての季節に応じた行事食、地元伝統料理、さらには児童・生徒からのリクエスト給食の提供などの配慮も行っている。

こうしたことから、親子

での給食試食会をはじめ、児童・生徒への調査においても、満足との結果が出ている。

学校給食は、成長期の子どもに心身を育むために重要なものであると同時に、将来の食習慣の形成に大きな影響を及ぼすものとして教育的配慮があることから、今後も、児童・生徒に関心を持っていただけるような給食にしていきたい。

●二回目の質問

医療費を減らすには、病気になるようにする。つまり、未病です。

そのためには、適度な運動に加えて、食べることも重要であり、そのことを市民の皆さまにどう理解をしていただくかが重要である。

平成24年版の食育白書によると、都道府県レベルでは、食育推進会議及び推進計画の作成が100%達成済、しかし、市町村レベルにおいて、山梨県では、まだ約66%であるとの報告がされており、そのうちの実施されていない市町村に本市も含まれている。

一方、学校給食については、児童や生徒さんたちは満足しているとのことであったが、試食した限りでは、色が少なく、全体的に茶色で、食欲をそそるものではなかった。

今現在の給食センターの施設は、老朽化しており、

生食を提供することができないことは確認できたが、学校給食における食育という側面から考えたとき、縦に首を振ることができない。本市においては、食育推進計画がなされていない状況であるが、今後この計画をたてる予定があるのか。

また、学校給食センターについては、本年の3月定例議会において、市長は、「施設及び調理設備が老朽化してきていることから、より安全で安心な学校給食調理設備を整備するとともに、有事の際の食糧供給や食育普及及び機能を併せ持つ多機能複合的な施設の整備を検討していく。」と述べているが、今後どのように進めていくのか。

●二回目の市長答弁

本市の食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進していくためには、食育推進計画の策定は必要であると認識している。計画の策定にあたっては、食生活実態調査及び関係機関との協議を行うことが重要であるので、この調査及び協議の準備を進め、本市の食育推進計画を策定していきたい。

学校給食センターについてであるが、現在の施設及び調理設備が老朽化してきていることから、新たに、より安全で安心な学校給食調理施設とともに、有事の際の食糧供給や食育普及機

能をも併せ持つ多機能複合的な施設を整備することとして計画しており、現在は、建設場所を選定しているところである。

●教育長答弁

学校給食については、施設及び調理施設の老朽化に伴い、現在、生食の提供ができない状況であるので、ポイルなどをしたサラダや個包装の生のフルーツの提供、また、ソテー、煮物には緑黄色野菜を盛り合わせるなどの工夫により、彩りの確保に努めている。

児童・生徒への調査では、満足との結果を頂いており、本市の給食は決して彩りのない、食欲の湧かないものではないと考えている。

●三回目の質問

学校給食センターの建て替えは、食育の面において非常に重要な事項として位置付け、早期着工していただけるものと信じている。

本市は、今まさに米百俵の精神を思い出すべきであり、子どもたちが心身共にのびのびと成長する環境を整えなければならない。

PFI事業により、民間の活力をお借りして、学校給食センターの管理運営を任せる方法もある。

「健康寿命」という言葉がある。この言葉は、日常的に介護を必要としないで、自立した生活ができる生存

期間のことを指す。

山梨県は、健康寿命が男性71・2歳全国で5位、女性74・47歳全国で12位であり、その要因としては、地縁血縁が強く、無尽をはじめとする人づきあい、悩みや不安の解消につながっていることがあげられると指摘していた。

このように本市の特徴的な習慣が、健康寿命を引き延ばすならば、その習慣を考慮した上で食育推進計画を立てる必要があると思う。

また、食育を推進していく上で、市内に工場のある有名食品メーカーとタイアップすることにより、スムーズに食育の推進がはかれるのではないかと思う。

食育推進計画は、まず、行政が中心となり、家庭をはじめ、農業従事者、医療機関、学校、保育所、介護施設など包括的計画を立て、街ぐるみで同じ方向に向かって動かなければならない大変重要な計画である。

食育推進計画を策定するにあたり、役所以外の有識者の方もこの計画に参加することは、可能か。

②明見湖公園の周辺整備について

●一回目の質問

平成19年度12月定例会において、市長は、明見湖の自然環境を保全すると

もに、自然体験学習や環境教育の拠点ともなる明見湖公園を地元主導方式により整備したところであると述べているが、ここにきて、ようやく地元の母さんの学校という任意団体により、環境のこと、食育のことなどを中心にした体験工房で勉強会等、地元を中心に活用させていただくようになった。

私は、研修を通じて、人気のある観光スポットは、水辺を上手に活用していること、また、緑を上手に取り入れていること、いわゆる、癒し効果を求めている人たちがターゲットにしていることに気づかされた。

このような環境を兼ね備えている明見湖公園の魅力は今後どのように活用していくのか。

●一回目の市長答弁

明見湖公園は、地域の皆様の御意見を伺いながら、豊かな水辺の自然環境を保全するとともに、市民の皆様が身近な自然とふれあうことができる環境公園として、整備したところである。

整備後の明見湖公園は、本市で唯一の水辺を主体とした公園として生まれ変わり、水や里山の木々、そして水面を覆うたくさんのハスの花や魚は、日本の原風景そのものである。

公園整備にあたっては、「明見湖保全整備検討委員

会」を組織し、計画の具現化を図り、また供用開始後は、公園管理についても地元にお願いく計画であったが、残念ながら未だその段階には至っていない。

しかしながら、近年、地元の有志の方々が公園を活用しながら様々な活動をされており、これは、地元が管理運営していくという公園整備当初の理念に合致するものである。益々、活発な活動が期待される。

今後は、自然体験学習や環境教育の拠点である環境公園としての使命を果たすことにより、市内外を問わず多くの来園者が訪れるよう、地元の皆様とともに、周辺の環境を保全し、さらなる活用に努めていきたい。

●二回目の質問

自然を体験できる場所、環境を考える場所であるとのことだが、具体的には、どのように整備をなされていくのか、よくわからない。

自然を体験するということであるが、それが実際に、明見湖周辺の山に入ると、山菜などを収穫するとか、史跡を巡りながら、明見湖の周辺を散策するということであるならば、明見湖周辺は、歴史的にみても大変価値のある場所である。

徐福のゆかりの地でもあり、また、葛飾北斎の浮世絵にも登場してくるほど美しい場所であり、さらには

富士八湖の一つとして富士講の硯の場であったとされている。

次に、環境を考える場所であるが、たとえば、以前、カワセミが飛来していたという事実から、そのカワセミを呼び戻すために環境を整えていくことも環境を考える上でより分かりやすいのではないかと考える。

また、最近では、インターネットなどで明見湖の蓮の花が見事に咲き誇っている情景を目にすることが多くなっており、市内外の人たちにも認知されつつあるので、自然体験学習や環境教育を行う場所として活用するばかりでなく、観光という面も兼ね備えた公園にしていくことが賢明であると考え。

自然体験学習や環境教育を行う場所であるとともに、観光の面も兼ね備えた公園として、今後どのように活用していくのか。

●二回目の市長答弁

明見湖公園については、市内外の多くの人々に明見湖公園の良さを知っていただき、観光という側面を併せ持つ公園として活用することは、大変意義のあることと認識している。

特に、明見湖は地域の方々から親しみを込めて「はす池」と呼ばれ、蓮の花の開花時期には市内外から多くの問い合わせをいただき、

インターネットでもその開花情報を発信している。本市及びふじよしだ観光振興サービスのホームページはもとより、本市の代表的な観光パンフレットのひとつである「ふじよしだ歩楽百景」において、トレッキングコースのひとつである「杓子山ルート」の中で自然豊かな公園として紹介している。

いずれにしても、指定管理者制度の活用を視野に入れる中で、地元の方々の豊かな発想や考え方を取り入れながら、周辺の環境を保全するとともに、明見湖公園の魅力に関する情報発信を行い、観光面についても活性化を図っていきたい。

●三回目の質問

平成19年9月の文教厚生委員会において、良好な環境の保全の観点から、周辺には駐車せずに、離れた場所にも大型車が駐車できるスペースを確保すべきであるとの指摘があり、また、平成21年3月の予算委員会においても、駐車場の整備などを検討してほしいとの要望があった。

数年後には、スマートインターチェンジや市道大明見下の水線が全面開通となる。

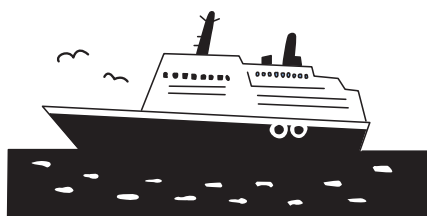
観光資源が乏しい本市であるが、立地条件に優れている点、しかも、明見湖公園の周辺は、まだ荒らされ

ておらず、整備の余地があることから、この明見湖公園の周辺の整備を行うことが、本市の発展につながっていくものと考え。

地元の住民は、明見湖周辺にぜひとも大型バスが停車し、乗り降りできるスペースを確保してほしいと切望しているが、このような乗降スペースを整備する計画があるか。

●三回目の市長答弁

乗降スペースの整備については、環境を上手に使い、里山の風景をより楽しんでいたくとも、公園を訪れる皆様の利便性を高めることによって、多くの来園者が訪れる公園として活用が図られるよう、周辺道路に大型バスなどの乗降場の整備を検討していきたい。



●全文については、次期定例会(9月)より、富士吉田市議会図書室および市立図書館において閲覧できます。

市政一般質問 6月

前田 厚子 議員



①通学路と校舎の安全対策について

●一回目の質問

まだ記憶に新しい4月23日に京都府亀岡市で集団登校中の児童と保護者の列に車が突っ込み、3人が亡くなり7人が重軽傷を負うという事故が起き、その後も大阪市で登下校時の児童が死傷する事故が相次いだ。

そこで一点目の質問だが、学校では通学路の安全点検を実施していると思うが、危険箇所について、児童への指導は行っていると思うが、保護者へのお知らせはしているか。

二点目、学校への近道に田んぼや川のふちを通ってくる子供達がいる。それは

注意をすると同時に、危険な川には入れないように柵をしたり、フタをかぶせたり保護者が強く要請する箇所に対策は可能か。

三点目、学校の近くにある会社で社員の駐車場に行く道が大変に狭く、子どもの通学路でもあり、通勤時間と通学時間が重なり、大変に危険な場所になっている。このような場合は、どのような対策があるのか。

四点目、交差点、踏切の停止線、信号機の無い四つ角にははつきり見える文字や線を、また、スクールゾーンも線がはつきり見えるように、さらには標識の必要な箇所には標識を。折角、標識があるのに草が伸びたり、木が大きくなり、枝などで標識が隠れているところもある。このような状況に対し早急に取り組んでいただける対策はあるか。

五点目、現在市内のスクールゾーンは朝7時から9時と午後2時から4時になっているが、児童の登校は8時30分にはもう終わっているし土曜日も学校が休日なのに相変わらず日曜と

祝日を除くとだけ標識に書かれている。何か対策を講じる考えはあるか。

六点目、市の安心・安全メールに登下校時に不審者情報が入った時、また、熊や猪などが出没した時の対応は児童に伝えられているか。最近には特に頻繁に注意が呼びかけられているが、集団の登下校だけでは心配である。安全対策は考えているか。

最後に校舎の安全についてお尋ねする。

学校などの特殊建物は構造上危険な箇所が無いが、土地・建物につき3年に一度定期調査があると聞いている。丁度今年が3年に一度の年になるが、その進捗状況をお聞きしたい。

●一回目の市長答弁

通学路の安全対策について、これまで学校や保護者、教育委員会や関係機関が協働して、通学路の安全点検や安全確保を図ってきたところであるが、今年度においては、緊急点検として、教職員による通学路の危険箇所の点検及び保護者へのアンケート調査を実施したところである。今後、この結果を基に、教育委員会、学校、保護者、道路管理者及び地元警察などの関係機関による緊急合同点検を実施し、危険箇所の改善に向けて安全な通学路の確保を図ることとしている。

次に、校舎の安全対策について、その安全性は極めて

重要であるとの認識の下、これまで、市内各小学校の体育館について、平成21年度の下吉田第二小学校を皮切りに、昨年度は明見小学校と吉田西小学校を整備し、さらに、本年度には吉田小学校を整備することになっている。

今後においても、関係機関との協議を図る中で、細心の注意を払いながら、速やかに対応を図っていきたいと考えている。

●教育部長答弁

まず、第一点目の危険箇所の保護者へのお知らせについてであるが、毎年、「引き渡し訓練」の際に、児童及び保護者において危険箇所の確認を行うようお願いしているところである。また、今年度、学校及び保護者によるアンケート調査の結果を基に、危険箇所及びその対策を地図上に明記し、児童及び保護者に配布する計画である。

次に、第二点目の危険な場所への対応についてであるが、危険箇所として確認された段階において、まず、児童及び保護者に対し注意を促し、関係機関と協議の上、注意看板、柵、ふた等の設置に向けて対応しているところである。

次に、第三点目の通勤時間における対応策についてであるが、現地を確認の上、学校や関係機関と協議を行い、通学路の見直し等を含め検討していききたい。

次に、第四点目の通学路における道路標識等についてであるが、道路標識等の設置については、富士吉田警察署に対し、速やかな対応をお願いしていく。

次に、樹木が大きくなる等の理由により道路標識の確認が困難な箇所については、警察署と連携する中で土地所有者に対して対応を図っていききたい。

次に、第五点目のスクールゾーンについてであるが、富士吉田警察署に現在の状況を確認し、協議する中で今後の対応を図っていききたい。

次に、第六点目の緊急メーイルに関する児童への指導についてであるが、学校管理下においては危険と思われる様々な状況に対し、教職員の付き添いによる集団下校など、状況ごとの対応策を指導しているところである。今後も、関係機関の協力を得て、適時的確な対応策を検討していききたいと考えている。

次に、第七点目の校舎の安全についてであるが、今年度、建築基準法に基づき、小・中学校の建築物の敷地や構造等に関する調査を実施しているところであるが、今回の調査において災害時への対応を図るため、調査項目の中に非構造部材の調査内容を盛り込み、安全性が確保されているのか点検を行い、この結果を基に校舎等の安全について対応を図っていく計画である。

●二回目の質問

通学路の点検は今始まったことではないが、全国的に通学路の安全対策を住民がこれ程関心を持って取り組む事は今までなかったことだと思ふ。この機会を重要に捉えて対策の強化をお願いしたい。

三点目の通学時間と通勤時間が狭い道路で重なる点は学校だけの問題では無く企業への要請もあり困難な事だと思うが、今、児童を守る為にどのような対策を考えているのか市の考えをお聞きしたい。

七点目の質問については、国が平成24年度の予算で公立学校施設の非構造部材の耐震対策にかかる財政支援制度が拡充され、各自治体の実質的な負担が少なくて済むことになったという経過があったからだと思ふ。そうであるならば、この非構造部材の窓ガラスや天井や壁などの危険性のある箇所については、早急に国の予算を活用するなどして速やかな対応が必要だと思ふがその点はどのようにお考えかお聞きしたい。

また、その調査は今年、市内の小・中学校全部で実施するのか。修繕等はいつから始まるのか。分かる範囲でよいのでお聞きしたい。

●教育部長答弁

通勤時間における通学路の危険性についてであるが、まず、学校及び教育委員会

において現地を確認の上、関係機関と協議を行う中で検討していく。

次に、学校防災の取り組みについてであるが、安全性の確保については、今年度、建築物の敷地や構造等に関する定期報告に基づく調査を実施しているところであり、各学校に対しては、災害時における校舎・敷地の危険箇所の確認及び報告を指示した。

今後においては、この調査結果を基に、全ての小中学校の校舎の構造及び非構造部材の耐震対策について、補助金の活用も含め検討していきたいと考えている。

②がんの予防対策について

●一回目の質問

今年度は国の第二次「がん対策推進基本計画」の年にあたる。その方向性として「がん患者を含む国民ががんを知り、がん向き合い、がんを克服することのない社会をめざす」とあるが、何

と云っても、早期発見等で予防できる可能性があるなら実施することが望ましいと思う。そこで本市においての胃がんと子宮頸がんの検診率をお聞きしたい。

日本がん予防学会理事であり、日本ヘリコバクター学会理事長などを務める浅香正博教授によると、我が国では40歳から検診をしています。胃がんの97%

は50歳以降に発生するので、胃カメラやバリウムなどの胃がん検診は50歳以降から行う事が重要であり、若い世代はピロリ菌検査を行い、感染している場合は除菌すればほとんどの胃がんの予防が可能なのである。

胃がん予防対策を前進させるにはこうした発想の転換が求められる。とあった。浅香教授の言葉をお借りすると、当市の胃がんの検診率は40歳どころか30歳からになっている。もし、この年齢を変える事が出来れば検診にピロリ菌の検査を入れてもらうことは可能ではないかと確信します。

当市のがん検診の中に胃がん予防として「ピロリ菌の検査」を入れていただきたいと思うが、このようながん検診の内容の新たな見直しについて検討していただきたいと思うが、検診の内容の見直しについて市長の考えをお聞きしたい。

がんの発症原因である（HPV）ヒトパピローマウイルスへの感染を調べる「HPV検査」はがんの進行状況を知る細胞診と併用すれば前がん病変の段階でほぼ99%の確率で子宮頸がんを発見することが出来ます。今、一回の採取で細胞診とHPV検査の両方で利用できる新たな受診者の負担がない。これが又、受診率を上げることにつながる。細胞診は多くの自治体で毎年、もしくは隔年で実施している。しかし、細胞診

と「HPV検査」とも陰性で異常が無かった場合は3年間は検診を受けなくても大丈夫とのこと。

当市においても、ワクチンと合わせ細胞診と「HPV検査」の併用検診に取り組んでいただきたいと思うが、先ほどの胃がん検診と同様、市のがん検診の内容を検討していただきたいと思う。

検診の見直しについて市長の考えをお聞きしたい。

●一回目の市長答弁

がんの予防対策については、本市の死亡原因の第一位が悪性新生物であることから、各種がん検診、健康教育などの事業について、重要な施策として位置づけ、積極的に推進しているところである。検診の内容については、国や県の動向を注視する中で、有効な検診方法の導入について検討していく。

●市民生活部長答弁

本市における検診受診率についてであるが、平成22年度の胃がん検診の受診率は12.3%、子宮頸がん検診の受診率は23.3%である。次に、胃がん検診の内容の見直しについてであるが、本市における胃がんの集団検診は、「がん検診ガイドライン」等に基づき実施しており、このガイドラインの中で、バリウム検査は、死亡率減少効果があり、個人及び集団検診において対策

型検診として有効であると認められているものである。その対象年齢については、国においては40歳以上と定めているが、本市においては、本市の胃がん検診におけるがん発見年齢を考慮し、30歳以上を検診対象として、胃がんの早期発見及びがん予防対策の一つとして取り組んでいるところである。

ピロリ菌検査については、本市においては、任意での検診項目として実施している。個別で行う検診において実施することが効果的であると考えている。

今後、胃がん検診については、検診機関と協議する中で、ピロリ菌検査導入も含め、検診内容の見直しを行っていきたく考えている。

次に、子宮頸がん検診の内容の見直しについては、本市における子宮頸がん対策として10代で子宮頸がん予防ワクチン接種を、20歳から細胞診による子宮頸がん検診をそれぞれ実施している。

子宮頸がんの主な原因は、HPVの持続感染であることから、このウイルスを調べるHPV検査が有効であり、現在行われている細胞診とHPVの併用検診については、20歳から30歳の若い世代に急増している子宮頸がんの予防のためにも、現在、併用検診導入に向けて関係機関と協議をしているところである。

●二回目の質問

一点目だが、がんの検診率を上げるのは容易なことでは無いと思うが、胃がん検診には前夜からの絶食をしなければならぬので、早期の検診をするという方法を取ってもらえると検診に行きやすいとの意見があるが、この点についての考えをお聞きしたい。

また、子宮頸がんの検診には小さな子ども達を連れて行っても検診の間、子どもをみてもらえればとの意見も多く聞く。この点についての考えをお聞きしたい。

また、ピロリ菌の検査は今後、厚生労働省において検討を重ねていく課題の一つになっている。その結果においては、当市においても検診内容の見直しを検討してもらう事は可能か、市長の考えをお聞きしたい。

公明党も推進した乳がん・子宮頸がんの「がん検診無料クーポン券」で当市において検診率が増加したことは大変喜ばしく、また、子宮頸がんの検診について、細胞診と「HPV検査」の併用検診導入に向けて協議をしているとの答弁をいただき感謝する。

この併用検診導入に向けて現在、甲府市では試験的に26歳と31歳の方を対象

に実施しているとのこと。また、これから実施する市川三郷町では、25歳から55歳までを5歳刻みで実施していくようだが、当市においてもそうした具体的なことも協議されているか。協議されている範囲での進捗状況をお聞きしたい。

●市民生活部長答弁

がん検診の受診率向上についてはであるが、胃がん検診については、前日からの食事制限を考慮し、今年度より、早期検診として検診開始時間を早めて実施していく。また、子宮頸がん検診については、医療機関と協議し、既に子ども同伴の検診を実施している。

加えて、今年度においては、がん検診だけの集団検診の実施、また、あらゆる機会を活用した各種がん検診の周知等、市民が受診しやすい環境づくりに努めていきたいと考えている。

ピロリ菌検査については、厚生労働省の検討結果に基づき、検査の有効性を確認した上で、導入も含め検診内容の見直しを図っていきたいと考えている。

次に、子宮頸がん検診における細胞診とHPV検査の併用検診についてであるが、併用検診の導入については、先駆的に導入している甲府市等の状況を調査する中で、既に本市における検診対象年齢等についての検討に着手したところである。

委員会の審査から

総務経済委員会

文教厚生委員会

総務経済委員会

●審議案件

①議案第三十五号

富士吉田市暴力団排除条例の制定について

②議案第三十六号

富士吉田市税条例の一部改正について

③議案第三十七号

富士吉田市基金条例の一部改正について

④議案第三十八号

富士吉田市立多目的交流施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

⑤議案第四十一号

平成24年度富士吉田市一般会計補正予算(第一号)

⑥議案第四十二号

平成24年度富士吉田市一般会計補正予算(第二号)

⑦請願第一号

浜岡原子力発電所の全炉を廃炉にする意見書に関する請願について

●審議結果

①本案は、「富士吉田市暴力団排除条例」の制定でありまして、暴力団の排除に関して、市、市民及び事業者の役割を明らかにし、暴力団の排除に関する基本的施策などを定めることにより、安全で平穏な市民生活の確保及び社会経済活動の健全な発展に寄与するため、所要の規定を整備するものであり、妥当と認められますので、原案のとおり可決すべきものと決しました。

②本案は、「富士吉田市税条例」の一部改正でありまして、「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための地方税法及び地方人特別税等に関する暫定措置法の一部を改正する法律」等の施行に伴い、県たばこ税の税源移譲、個人市民税の均等割の税率の引き上げ等のため、所要の改正を行うものであり、妥当と認められますので、原案のとおり可決すべきものと決しました。

③本案は、「富士吉田市基金条例」の一部改正でありまして、本市の環境保全及び地域安全の向上を推進することを目的として、新たに環境保全・地域安全推進基金を設置するため、所要の改正を行うものであり、妥当と認められますので、原案のとおり可決すべきものと決しました。

④本案は、「富士吉田市立多目的交流施設の設置及び管理に関する条例」の一部改正でありまして、アイスリンクの運営を廃止し、それに伴い、所要の改正を行うものであり、妥当と認められますので、原案のとおり可決すべきものと決しました。

⑤本案は、平成24年度富士吉田市一般会計補正予算第一号でありまして、今回、歳入歳出にそれぞれ590万2千円を追加し、総額を184億790万2千円とするものであります。歳入では、財政調整基金繰入金3千万円、指定寄附金1千万円等を増額するものであり、歳出では、環境保全・地域安全推進基金費4千万円、児童福祉総務費704万6千円等を増額するものであり、妥当と認められますので、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査の中で、指定寄附金について、その精神は崇高で素晴らしいが、その原資には疑念が残るので、本案には反対であるとの討論がありました。

また、それに対して、指定寄附金は私法上の贈与であり、寄附者の自由意志により地方公共団体が寄附を受納することは、法的に問題ないことから、本案には賛成であるとの討論がありました。

⑥本案は、平成24年度富士吉田市一般会計補正予算第二号でありまして、今回、歳入歳出にそれぞれ2千万円を追加し、総額を184億990万2千円とするものであります。

歳入では、指定寄附金2千万円等を増額するものであり、歳出では、観光費1300万円、環境保全・地域安全推進基金費700万円を増額するものであり、妥当と認められますので、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査の中で、富士山に残る廃屋の処理にご理解・ご協力をいただいた建

物所有者である分割利用者の方々の気持ちを踏みにじるのではないよう、真摯に対応してほしいとの要望がありました。

また、この度のような廃屋の処理には、富士山の環境保全という点において、国、山梨県、恩賜林組合、富士吉田市がそれぞれ応分の負担をすることが好ましい姿であるのではないかと意見がありました。

また、分割利用権について、恩賜林組合で協議していただき、その結果を議会に示してほしいとの要望がありました。

⑦本件は、浜岡原子力発電所の全炉を廃炉にする意見

文教厚生委員会

●審議案件

①議案第三十九号

外国人住民に係る住民基本台帳制度への移行等に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

②議案第四十号

富士北麓自立支援給付認定審査会共同設置規約の変更について

③議案第四十一号

外国人住民に係る住民基本台帳制度への移行等に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

④議案第四十二号

①本案は、「外国人住民に係る住民基本台帳制度への移行等に伴う関係条例の整理に関する条例」の制定でありまして、「住民基本台帳法の施行等に伴い、関係する条例について、外国人登録法の引用箇所の用語の整理など、所要の改正を行うため、制定を行うものであり、妥当と認められますので、原案のとおり可決すべきものと決しました。

②本案は、富士北麓自立支援給付認定審査会共同設置規約の変更についてでありまして、「住民基本台帳法の一部を改正する法律」等の施行に伴い、規約の変更に係る地方自治法第二二条の七第二項の規定による協議に当たって、同法第二二条の七第三項の規定により議会の議決が必要とされるところであり、妥当と認められますので、原案のとおり可決すべきものと決しました。

書に関する請願でありまして、東海地震等により浜岡原子力発電所に事故が発生した場合、富士吉田市への放射能被害が大いに憂慮されることから、同発電所の全炉を廃炉にしてほしいとする願意を認め、採択すべきものと決しました。

なお、審査の中で、今後、議長が請願を受理する際には、請願者にも憲法十六条の趣旨を理解していただく中で、平穏になされるよう、慎重に対応してほしいとの要望がありました。

また、意見書の送付先については、国の機関に限定すべきである旨、委員会の中で確認されました。

議案の処理結果（6月定例会）

議案番号	件 名	結 果	内 容
報告第1号	専決処分報告について(富士吉田市立コミュニティセンター等の設置及び管理に関する条例の一部改正)	承認	コミュニティ供用施設赤坂会館の供用開始に伴い、所要の改正を行ったもの
報告第2号	専決処分報告について(富士吉田市国民健康保険税条例の一部改正)	承認	「地方税法の一部を改正する法律」の施行等に伴い、東日本大震災に係る被災居住用財産の敷地に係る譲渡期限の延長の特例を設けるため、所要の改正を行ったもの
報告第3号	専決処分報告について(平成23年度富士吉田市一般会計補正予算第7号)	承認	歳入歳出にそれぞれ3,794万4千円を追加し、総額を192億2,365万9千円としたもの 歳入では、地方交付税3億8,854万4千円等を増額し、市債3億8,060万円を減額したものであり、歳出では、財政調整基金3,000万円、商工業振興費794万4千円を増額したもの
報告第4号	専決処分報告について(平成23年度富士吉田市下水道事業特別会計補正予算第2号)	承認	歳入歳出からそれぞれ4,650万円を減額し、総額を13億3,387万2千円としたもの 歳入では、市債3,510万円、下水道費国庫補助金1,140万円を減額したものであり、歳出では、下水道整備費4,650万円を減額したもの
報告第5号	専決処分報告について(平成23年度富士吉田市国民健康保険特別会計補正予算第2号)	承認	歳入歳出にそれぞれ1億5,000万円を追加し、総額を58億8,472万5千円としたもの 歳入では、財政調整交付金1億1,500万円等を増額し、一般被保険者国民健康保険税7,400万円等を減額したもの、歳出では、一般被保険者療養給付費2億円等を増額し、保険財政共同安定化事業拠出金5,000万円等を減額したもの
報告第6号	専決処分報告について(平成23年度富士吉田市水道事業会計補正予算第3号)	承認	資本的収入について、企業債を1,000万円減額し、総額を3億4,032万9千円としたもの
報告第7号	専決処分報告について(富士吉田市税条例の一部改正)	承認	「地方税法及び国有資産等所在市町村交付金法の一部を改正する法律」等の施行に伴い、固定資産税の負担調整措置について、現行の仕組みを3年延長する等のため、所要の改正を行ったもの
報告第8号	継続費繰越計算書について(平成23年度富士吉田市一般会計予算)	報告	平成23年度から平成24年度までの2か年継続事業として進めている「新倉南線整備事業」外2件について、平成23年度の年割額のうち2,034万5,376円を翌年度へ逐次繰越したもの
報告第9号	繰越明許費繰越計算書について(平成23年度富士吉田市一般会計予算)	報告	「介護予防・地域支え合い事業」外11件、8億1,696万3,000円を翌年度へ繰越したもの
議案第35号	富士吉田市暴力団排除条例の制定について	可決	暴力団の排除に関して、市、市民及び事業者の役割を明らかにし、安全で平穏な市民生活の確保及び社会経済活動の健全な発展に寄与するため、所要の規定を整備するもの
議案第36号	富士吉田市税条例の一部改正について	可決	「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための地方税法及び地方法人特別税等に関する暫定措置法の一部を改正する法律」等の施行に伴い、県たばこ税の税源移譲、個人市民税の均等割の税率の引き上げ等のため、所要の改正を行うもの
議案第37号	富士吉田市基金条例の一部改正について	可決	本市の環境保全及び地域安全の向上を推進することを目的として、新たに環境保全・地域安全推進基金を設置するため、所要の改正を行うもの
議案第38号	富士吉田市立多目的交流施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について	可決	アイスリンクの運営を廃止したことに伴い、所要の改正を行うもの
議案第39号	外国人住民に係る住民基本台帳制度への移行等に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	可決	「住民基本台帳法の一部を改正する法律」等の施行等に伴い、関係する条例について、外国人登録法の引用箇所の用語の整理など、所要の改正を行うもの
議案第40号	富士北麓自立支援給付認定審査会共同設置規約の変更について	可決	「住民基本台帳法の一部を改正する法律」等の施行に伴い、規約の変更に係る地方自治法第252条の7第2項の規定による協議に当たって、議会の議決をお願いするもの
議案第41号	平成24年度富士吉田市一般会計補正予算(第1号)	可決	歳入歳出にそれぞれ5,906万2千円を追加し、総額を184億7,906万2千円とするもの 歳入では、財政調整基金繰入金3,000万円、指定寄附金1,000万円等を増額するものであり、歳出では、環境保全・地域安全推進基金費4,000万円、児童福祉総務費704万6千円等を増額するもの

議案番号	件 名	結 果	内 容
議案第42号	平成24年度富士吉田市一般会計補正予算(第2号)	可 決	歳入歳出にそれぞれ2,000万円を追加し、総額を184億9,906万2千円とするもの 歳入では、指定寄附金2,000万円を増額するものであり、歳出では、観光費1,300万円、環境保全・地域安全推進基金費700万円を増額するもの
議案第43号	工事請負契約の締結について(富士吉田市庁舎(東側庁舎)建設(建築主体)工事)	可 決	富士吉田市庁舎(東側庁舎)建設(建築主体)工事に係る工事請負契約の締結について審議するもの
議案第44号	工事請負契約の締結について(富士吉田市立吉田小学校屋内運動場改築(建築主体)工事)	可 決	富士吉田市立吉田小学校屋内運動場改築(建築主体)工事に係る工事請負契約の締結について審議するもの
議案第45号	富士吉田市教育委員会委員の任命について	同 意	教育委員会委員に秋山勝彦氏(松山三丁目8番13号)を選任するもの
議案第46号	富士吉田市公平委員会委員の選任について	同 意	公平委員会委員に羽田明弘氏(中曽根一丁目3番14号)を選任するもの
議案第47号	富士吉田市固定資産評価審査委員会委員の選任について	同 意	固定資産評価審査委員会委員に羽田真氏(新屋189番地の1)を選任するもの
議案第48号	人権擁護委員の推薦について	同 意	人権擁護委員に加藤麗蔵氏(小明見2167番地)、荒井繁氏(下吉田4丁目15番6号)、菅沼昇氏(下吉田2丁目7番28号)、宮下善男氏(大明見19番地の1)、滝口倉一氏(上暮地7丁目8番8号)を法務大臣に対して推薦するもの
請願第1号	浜岡原子力発電所の全炉を廃炉にする意見書に関する請願について	採 択	東海地震等により浜岡原子力発電所に事故が発生した場合、富士吉田市への放射能被害が大いに憂慮されることから、同発電所の全炉の廃炉を求める意見書を提出してほしいとする請願に対して審議するもの
議案第49号	浜岡原子力発電所の全炉の廃炉を求める意見書について	可 決	富士吉田市議会より浜岡原子力発電所の全炉の廃炉を求める意見書を関係機関に提出するもの
選任第1号	富士吉田市議会運営委員会委員の選任について	選 任	任期満了に伴い、議会運営委員会委員を選任するもの
選任第2号	富士吉田市議会常任委員会委員の選任について	選 任	任期満了に伴い、総務経済、文教厚生、建設水道の3常任委員会委員を選任するもの。
選任第3号	富士吉田市議会特別委員会委員の選任について	選 任	辞任に伴い、演習場対策特別委員会委員、織物等産業振興対策特別委員会委員をそれぞれ1名選任するもの
選挙第1号	富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合議員の補欠選挙について	選 挙	上吉田区域の戸田 元議員、下吉田区域の渡辺幸寿議員がそれぞれ当選
選挙第2号	富士五湖広域行政事務組合議会議員の補欠選挙について	選 挙	指名推薦により渡辺忠義議員、及川三郎議員、横山勇志議員がそれぞれ当選
選挙第3号	富士吉田市議会議長の選挙について	選 挙	指名推薦により第61代議長に渡辺孝夫議員が当選
選挙第4号	富士吉田市議会副議長の選挙について	選 挙	指名推薦により第59代副議長に横山勇志議員が当選

年4回/15,000部市内全域配布

ふじよしだ議会だより 企業広告大募集!

※詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。

富士吉田市役所 議会事務局
☎0555-22-0612(直通)

プリウスPHV、誕生。



子どもと家族の未来。
ハイブリッドが叶える笑顔。

山梨トヨタ
お客様テレホン(山梨県内のみ) ☎0120-21-1271
本社/甲府市宝1丁目21番29号 <http://yamanashi.toyota-dealers.jp>

有
料
広
告